

新任運転者登録時講習について

【受付時間】・・・ 8：40 受付（講習開始：9：00）

【必要書類】

■申請書類一式

- ・登録申請書（第二号様式）
- ・運転者証交付申請書（第九号様式）
- ・雇用条件及び雇用契約証明（免許証コピー貼付）
- ・運転者証交付願（第二号様式-1）
- ・住民票（申請前6か月以内のもの）

※受講者の方に注意事項をお伝え下さいますようお願い致します。

【注意事項】

- ① 講習1日目に、運転者証に貼付する写真撮影をいたします。
- ② 講習会場には、受講者用駐車場はございません。受講者の方については、会場敷地内には駐車することは出来ません。（公共交通機関若しくは周辺の有料駐車場をご利用ください。）
- ③ 講習会場、敷地内は全面禁煙となっております。千葉市の条例により道路上においても禁煙となっております。なお周辺私有地内（駐車場等）での喫煙はお止め下さいますようお願い致します。

一般社団法人千葉県タクシー協会
登録指導部
TEL：043-215-7221

禁煙

一般社団法人 千葉県タクシー協会

当施設及び、敷地内は**全面禁煙**と
なっています。又千葉市の条例に
より**道路上においても禁煙**となっ
ております。**なお周辺私有地内**
(駐車場等)に関しても、喫煙に
関する苦情が多数寄せられており
ますので、受講生の皆様には喫煙
は絶対にお止めくださいますよう
お願いいたします。